

令和 2 年度
事業報告書

社会福祉法人 上田明照会

目 次

ページ

1～3	法 人
4～5	甘露保育園
6～8	蓮の音こども園
9～10	ともいき宝池慈光
11～12	ともいき宝池和順
13～14	ともいきライフ月影
15～16	ともいきライフ住吉
17～19	上田市母子寮
20～21	上田明照会グループホーム
22～23	相談支援センター ほっと

令和2年度 社会福祉法人 上田明照会 事業報告書

1. 理事会・評議員会等の開催状況

	開催年月日	出席人数	決議事項
理事会	I 令和2年5月28日 【書面決議】	理事6名 監事2名	①2019年度事業報告について ②2019年度決算報告について ③2019年度監査報告について ④評議員選任解任委員の改選について ⑤会長の職務執行状況の報告について
	II 令和2年11月10日 【書面決議】	理事6名 監事2名	①令和2年度第一次補正予算について ②育児休業に関する規則等の変更について ③会長の職務執行状況の報告について
	III 令和3年2月25日	理事6名 監事2名	①定款変更について
	IV 令和3年3月17日 【書面決議】	理事6名 監事2名	①令和2年度第二次補正予算について ②令和3年度事業計画について ③令和3年度当初予算について ④経理規程等の変更について ⑤運営規程の変更について ⑥施設長の異動について
評議員会	I 令和2年6月12日 【定時評議員会】 【書面決議】	評議員7名 理事6名 監事2名	①2019年度事業報告について ②2019年度決算報告について ③2019年度監査報告について ④評議員選任解任委員の改選について
	II 令和2年11月18日 【書面決議】	評議員7名 理事6名 監事2名	①令和2年度第一次補正予算について ②育児休業に関する規則等の変更について
	III 令和3年3月5日	評議員7名 理事6名 監事2名	①定款変更について
	IV 令和3年3月25日 【書面決議】	評議員7名 理事6名 監事2名	①令和2年度第二次補正予算について ②令和3年度事業計画について ③令和3年度当初予算について ④経理規程等の変更について ⑤運営規程の変更について ⑥施設長の異動について

[監事監査] 令和2年5月19日 平成31年度 監査実施

令和2年度の理事会及び評議員会の開催方法については、前年度3月と同様に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、書面決議での開催とすることとした。

2. 令和2年度 法人重点項目の取り組みについて（報告）

① 全事業所の自己評価及び第三者評価を受審する

令和2年度は、3事業所（ともいき宝池慈光・ともいきライフ住吉・上田明照会グループホーム）の第三者評価を受審した。蓮の音こども園に関しては、令和3年度以降の受審を目標とし準備を進めていく。

毎年実施している自己評価に関しては、「職員の充足度」、「利用者の充足度」、「管理者の充足度」に視点をあてて取り組んできたが、各事業所の取り組みには若干の温度差があり、全事業所が自己評価の必要性等を改めて理解し、全職員で共有していくことが必要である。

第三者評価機関の評価結果にあたっては、全職員が共有するまでには至っていない現状にある。評価結果を真摯に受け止めて、全職員が改善内容を共有し同じ方向を向き業務にあたらないといけない。評価結果については、当法人ホームページ及び長野県ホームページに掲載されており、閲覧可能となっている。

② 上田市母子寮（母子生活支援施設）の受託経営の終了

平成12年から20年にわたって上田市より受託してきた上田市母子寮を令和3年3月31日をもって当法人での経営を終了することとした。受託経営終了にあたって、上田市母子寮の業務移管については、利用されている方に対して不安を抱くことのない様に説明会を実施し、職員と協力してより丁寧にご利用者とのやり取りを行った。その結果、大きな混乱もなく移管業務を進めることができた。職員に関しても説明会や意向を確認するための面談を複数回実施し、当法人での運営終了後の働く場所を選択できるよう進めてきた。そういった対応の中で、無事に3月31日に上田市への返還を行うことができた。

③ 法人の円滑運営に必要とされる委員会の設置

◎会議・・・各会議は年間計画に基づき実施した。

①法人経営会議（月1回開催）

②法人管理者会議（月1回開催）

経営会議においては、上田市母子寮の運営終了に向けた対応方法等の決定や、それに伴う法人全体の経営状況、各事業所の運営状況や人材確保対策について話し合いを行ってきた。

管理者会議においては、各事業所の状況報告だけでなく法人や各事業所で発生している課題や問題点について話し合い、解決策等を検討できる会議となった。今後も管理者全員で情報を共有・周知し問題等に対して迅速に対応できるような運営を心掛けたい。

◎委員会・・・各委員会は年間計画に基づき実施した。

①人材育成・研修委員会（年6回開催）

②業務管理・第三者自己評価委員会（年2回開催）

③サービス管理委員会（年3回開催）

④要望・リスク・事故防止委員会（年4回開催）

⑤保健管理・食事サービス委員会（年3回開催）

⑥広報・情報処理管理委員会（年6回開催）

⑦上田ともいき処委員会

会議や委員会の開催において、令和2年度はコロナウイルスの影響が大きくあり、特に前半は集合での開催ができなかった。年の後半についても落ち着く気配はなく、開催回数の縮減や時間の短縮、一人ひとりの間隔を確保するために広い会場での開催や少人数構成等の対策をとってきた。今後も開催方法については検討をしていく必要がある、オンライン等への変更を進めていきたい。またこれを機に、会議自体の必要性についても改めて見直しを行い、業務の省略化・効率化も視野に入れていく。

各委員会については、設置の根本にある上田明照会の基本理念、各事業所の基本方針に基づくものであり、その実現のために職員が自ら考え、行動を起こし、委員会の展開・共有を図っていくことを念頭に置き、取り組まなければならない。

④ 社会福祉法人の責務である地域における公益的な取組の実施と地域福祉の貢献

1. 上田ともいき処としての活動内容

①「ともいき生活相談室」

生活全般の相談を通じて、相談者が個別に抱えている日常生活上の悩み等を傾聴しつつ、その課題を整理し、改善・軽減するための必要な助言や、場合によっては自立支援プログラムを作成し、関係機関と連携して自立に向けた具体的な支援を提供してきた。この生活相談室は、令和2年度をもって活動を終了とする。

②「こどもカフェ・英師館」（無料学習塾・こども食堂）

今年度、子どもの貧困関連の支援として実施してきたこの活動は、コロナウイルスの影響により思うように実施することができなかった。別の対応として、弁当での配布という形をとることになった。今後も感染防止対策の徹底が困難な現状にあるため、令和2年度をもって活動を終了とする。

③「フードドライブ」

今年度もNPO法人フードバンク信州と連携し活動を行ってきた。関係機関や各団体と連携しながら活動を進めており、緊急に食糧支援を必要とする方々へ当面の食糧・食品を提供し、自立に向けての支援を相談機関を通じて実施してきた。その他にも福祉施設や、こども食堂を実施している団体へも提供を行ってきた。

令和3年度の取り組みについては、上田地域の中心的機能を6ヶ月から1年を目標に他の活動団体への移行を目指していく。当法人の関わり方については、共催から協力といった形をとっていくこととする。

④「震災避難者等支援室」

2011年の東日本大震災を機にスタートさせたこの活動支援は10年目を迎えた。震災発生当初の生活用品や食料品の提供活動から、当事者グループの支援や保養滞在受入等の活動を実施してきた。震災発生から10年という一区切りを迎えた令和2年度をもって、上田明照会としての支援活動は終了とする。

⑤「気まぐれ屋」

「利用者の活躍できる場」を目的として活動をスタートし4年が経過した。今年度の活動内容としては、ともいき宝池慈光及びともいき宝池和順の利用者が機織りや手芸活動を中心に個別化での支援を展開している。また、アンテナショップの機能として地域のお客様や家族部会開催時等の接客といった活動も取り入れてきた。令和3年度の活動については、ともいき処の活動としてではなく、ともいき宝池慈光及びともいき宝池和順の活動として継続していく。

⑥「環境整備」

新田事業所の給食委託業者変更に伴う厨房等の環境整備や、コロナウイルス感染防止対策等の環境整備を各事業所と協力して実施した。

2. 相談機関・機能としての活動内容

心の相談室「ハート」については、上田市母子寮事業報告書に記載。

発達相談室「ロータス」については、蓮の音こども園事業報告書に記載。

相談支援センター「ほっと」については、ほっと事業報告書に記載。

令和2年度 甘露保育園 事業報告書

1. 施設の構成 定員 90名

《職員》 園長 主査 主任 保育士 看護師 栄養士 調理員等

2. 月別開園日数及び初日在籍人員

月	開園日数	在籍園児数				合計
		4歳以上児	3歳児	3歳未満児	0歳児	
4	25	51	21	33	0	105
5	23	51	21	33	0	105
6	26	51	22	33	0	106
7	25	51	22	34	1	108
8	22	51	22	34	3	110
9	24	51	22	35	6	114
10	27	51	22	34	6	113
11	23	51	21	34	6	112
12	24	51	21	34	7	113
1	23	51	21	34	7	113
2	22	51	21	34	8	114
3	26	51	21	34	8	114
計	290	612	257	406	52	1,327

市町村別内訳 上田市 1,317人 諏訪市 10人

3. 年間行事等実施状況

月	内容
4	入園式・家庭訪問・上田仏教会花祭り(年長)・花見散歩
5	花まつり
6	交通安全教室・保育参観(幼児組)・プール開き・みそづくり体験(年長)
7	七夕まつり・夏まつり・ピアノ、バイオリンコンサート(地域交流事業)
8	魂まつり・1期終業式・保育参観試食会(2歳児)
9	祖父母参観・運動会(クラスごと実施)
10	秋の遠足(中央公園・常田公園・上田城址公園・信綱寺) 合同避難訓練・みそ開き
11	保育参観(幼児組)・講演会(地域交流事業)・感謝訪問(勤労感謝)
12	成道会・成道会お祝い発表会・防犯訓練・もちつき会・クリスマス会 2期終業式
1	ものづくり・どんど焼き・個別懇談会(幼児組)
2	豆まき会・涅槃会・新入児連絡会・懇談会(2歳児)
3	ひな祭り・お別れ会・懇談懇親会(年長)・3期終業式・卒園式

毎月・・・誕生会・避難訓練・身体測定 赤字・・・コロナ感染予防のため中止

※8月～11月・・・保育参加 延べ人数55名(52名)

感染レベルの高かった時期は中止とした

4. 職員研修

県及び市保育園連盟主催、私立保育園協会主催各種研修会はコロナ禍の影響により延期や人数を制限された形で実施された。

また、オンラインでの研修が開始され、園内の研修室等で受講した。

5. 施設整備

船の遊具の撤去

6. 援助結果及び課題

① 保育・・・子どもの主体性を尊重する保育の充実

I あそびの選択や継続を考えた環境構成について工夫する

ここ数年取り組み始めている、子どもの主体性の尊重について、今年度は具体的に深めることができた。“子どもは自ら学び成長していく存在である”との認識を持ち子どもが抱く興味・関心に基づく「やってみたい」の意欲を最大限に尊重できるように努めてきた。行事の在り方についても、従来の形にとらわれず、日々の保育の延長線上に成り立つように変更してきた。結果、行事前に登園を渋る園児が減った。子どもの意欲を尊重しつつも、その年代に経験してほしい事柄や、見聞を広げるための働きかけについて、保育士は常に準備をしておく必要がある。安全を確保しながら、自由度を高め、なおかつ成長を促す環境づくりは難しいが、園児も職員も試行錯誤しながらの日々はこれからも続く。

II インクルーシブ保育(ともに育ち合う)

各クラスから報告される「配慮が必要な園児への共通理解」について、全職員で情報共有した。配慮点に基づき意識的な関わりを継続する中で、長期的スパンで発達を追うと、それぞれの成長が確認できる。その他確定診断がある園児については、個別支援計画を導入し、年2回保護者と共有してきた。今年度で3年目となる特定のクラス(れんげ組)・特定の園児を中心に選抜された蓮の音こども園の園児との交流は、クラスの仲間として同じ活動を積み上げてきた。今年度は、運動会・成道会お祝い発表会にもともに参加した。蓮の音こども園側のメリットばかりでなく、蓮の音こども園児に対する視覚的支援が保育にも活かされ、蓮の音こども園児の真面目な行動が保育園児の刺激にもなり、双方向の良さが引き出された。園内に小さな共生社会の構築を今後も目指していく。

② 家族支援・・・家族連携と保護者支援の充実

様々なバックボーンを持つ園児一人ひとりを中心に置きながら、家族との関係性も良好に信頼関係を築けるよう努めた。当園での幼児組保護者を対象とした「保育参加」は3年目となり、今年度は延べ55名の参加があった。保護者が企画の意図に賛同して参加される方がほとんどではあるが、定例の企画となったことで、消極的姿勢の保護者を子ども自身が「来て欲しい」と保護者を誘い参加につながるケースも生まれた。また、自己評価結果を受けて保護者に対して保育士が適切な説明を行うこと、子育て方法の共有や協力依頼が難しいとの課題が明確になり、今回は基本的な生活習慣(特に睡眠の大切さ)をテーマとして学び進めた。生活リズムの大切さについて根拠を持った説明ができるよう取り組み、資料として全家庭に配布した。

③ 食育・・・食を通じた保育

コロナ禍において、クッキング保育の実施や和気あいあいとした給食場面でのやり取りが制限された。また、消費者庁から発出された窒息・誤嚥防止のための注意喚起により、食事提供の在り方を見直さざるを得ない状況となった。安全でありつつ、育っていく主体として機能向上とともに楽しむ食体験を積むための、工夫が日々行われている。畑作業は園庭のみで行うようにし、野菜を育てる過程において、子どもから湧き出る疑問を子どもとともに考え試す中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)のうちの数量、図形、文字への関心の学びが含まれていた。

④ 地域との関わり・・・心温まる優しい交流

新型コロナウイルスの影響により、予定していた行事の企画実施が困難であった。年度後半、おもちゃ図書館3回、かんかん広場4回のみ開催に留まった。新型コロナウイルスの完全収束には数年かかることを見越して、どのような企画であれば地域との交流が継続できるのか、地域の子育て支援を行う保育園として地域に向けて何を発信していけるのか、課題が残った。

～全体を通して～

新型コロナウイルス対応に迫られた1年であった。新年度早々の登園自粛要請に始まり、本格的な保育の開始は2か月ほどずれ込んだ。短期間で変わる情報に翻弄されながらも、基本的な感染防止対策の徹底と確認を行いながら、安全に保育運営ができたことは職員一人ひとりの努力の賜物である。今このような状況下であるが、改めて幼児教育はいかにあるべきか、保育士の役割はどのようなものなのか、自園の保育活動は目指すべき目的にかなっているかを、全保育士と確認し合いながら、厳しい状況においてもプラスに転じることができるチーム形成を今後も目指していく。

令和2年度 蓮の音こども園 事業報告書

1. 施設の構成 定員 30名

《職員》 園長 主任・児童発達支援管理責任者 主任 保育士・児童指導員
管理栄養士 看護師 調理員

2. 入園児地区別利用契約人員及び療育日数

市町村	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上田市	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	456
青木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	468
実開園日数	19	20	26	24	22	23	26	23	23	23	21	22	272

3. 入退園の状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入園	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
退園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16
退園理由	保育園等他事業所移行 6名 就学 10名												

4. 通園車走行状況

1号車（セレナ）4,980km 2号車（ステップワゴン）1,796km

5. 年間行事実施状況 ※コロナ感染症により、中止・延期・縮小等実施方法を変更。

月	内 容	月	内 容
4	入園式 親子遠足(中止)	10	合同避難訓練 きょうだい児交流会
5	運動会(9月に延期・クラス別実施)	11	どろんこ祭(クラス別実施)
	花まつり(縮小) 家庭訪問(園において個別面談)		上田ライオンズクラブ交流会 (12月に延期しクリスマスツリー寄付) 七五三(縮小)
6	家族参観(7月～8月に延期) プール活動(縮小)	12	クリスマス会(クラス別実施) 成道会(縮小) 防犯訓練
7	七夕(縮小) 防犯訓練 家族参観(グループ毎実施中止)	1	ものづくり どんど焼き(中止) ももたろう展 家族参観(グループ毎実施)
8	魂まつり(縮小) 家族参観(グループ毎実施中止)	2	豆まき 涅槃会(縮小) 家族参観(グループ毎実施)
	父親懇親会(中止)		バイキング給食(クラス別実施)
9	母親懇親会(中止) 親子遠足	3	ひな祭り(縮小) お楽しみ会 卒園式

避難訓練：毎月（4月中止）

6. 職員研修等

法人内研修：チームリーダー研修・要望等定例委員会 等
施設内研修：事例検討会・障害者虐待防止権利擁護伝達研修・ダウン症学習会
施設外研修：上田地域定住自立圏保育士研修・上田市支援者向けペアレントトレーニング
信州大学子どもこころ診療部セミナー・全国児童発達支援協議会・上田市
教育委員会主催・苦情対応システム研修会等をWebセミナーで受講

7. 施設整備・物品購入

- ・日本財団助成事業 日産セレナ 1台
- ・ジャングルジム 1基

8. 療育援助結果及び課題

① 発達支援

令和2年度は全園児の76.9%が発達障害の確定診断を持ち、未診断の児童2.5%を含めると、79.4%以上が特性に配慮した支援を必要とした。その他の20.5%の中には、医療的ケアの必要な子どもが1名含まれている。指針となる「児童発達支援ガイドライン」の5領域をより保育的な視点に向け目標を立案してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため1年を通しての集団行動ではなく、個別やグループ活動を中心として取り組んできた。楽しい経験の中から、生活スキルの獲得や主体性をねらいとし、自分で選んで決める意思決定の尊重など、個々のペースに合わせて積み重ねてきたが、「自己選択・自己決定」においては、職員間で計画的な取り組みやイメージのすり合わせが不十分であったため単発的になってしまった。また、甘露保育園とともに育つ環境の工夫においても段階的に進められているが、全ての園児が自然な形で関わり合えるようにしていくことも課題として残る。移行支援については、個々の状態や地域の実情に応じて継続的に支援をしていく。

② 家族支援

具体的な子育て支援の提供とともに、保護者の思いを受け止め労い、保護者自身が成功体験に繋がる支援に取り組んだ。保護者向けの学習会はコロナの影響で中止や縮小となることが多くなってしまったが、OB保護者の体験談や、保護者同士のコミュニケーションは様々な情報共有の場となり交流を図ることができた。また、課題や個別性が高い家族支援については、関係機関と情報共有や連携を重ねてきた。思いに寄り添い信頼関係を構築することで子どもの成長へと繋がる好事例もあるが、個別対応しながらも困難な状況が続くケースもあり、時間をかけて本人の成長を見守っている現状がある。さらに家族支援の一環としてきょうだい児交流会を実施した。体験を通してきょうだい児が楽しむ様子から、保護者が思いに気づく機会となり、親子のスペシャルタイムの重要性を伝えることができた。

③ 地域生活支援

今年度外部機関との連携は、感染症に留意しながら対応してきた。児童発達支援センターの役割を推進し、支援を必要としている子どもの療育体験【のびのび教室】の受け入れや、地域生活への移行の時期について関係者との調整を重ね対応した。発達支援の中核的事業所として、当園を研修の場とし支援の資質向上及び、双方の情報交換の場としての役割を果たせるよう、今後も状況に応じて関係機関との連携を深めていきたい。

9. 療育サービス等の利用状況について（※コロナウイルス感染防止のため中止もあり）

① おもちゃ図書館

- ・甘露保育園遊戯室 年4回開催（※4月、5月、6月、9月は中止）
⇒ 来館者 159名 ボランティア のべ22名
- ・青木村図書館への派遣
⇒今年度は中止

② 療育相談 … ST外来相談/5回 OT外来相談/1回

③ あそび虫 … 年7回開催 子ども 88名 大人 83名

④ のびのび教室 … 年22回開催（※4回中止の他縮小での開催） 参加児数 のべ113名

～全体を通して～

「新しい生活様式」を意識しながら柔軟な対応が求められる年であった。「安心・安全」で過ごせるよう十分に配慮して取り組んできた。発達支援として、「個別性と集団力」のどちらもバランスよく取り入れていく必要があるが、職員の意識としても小集団での活動は刺激が少なく子どもたちが集中できる環境であることから、安定的に過ごせ効果的な方法であることを実感するに至った。【児童発達支援ガイドライン】は、保育所保育指針がベースにあるため、個別支援計画からの実践的な支援を目指して、「共生社会」に一步步近づけるよう、支援内容を工夫していきたい。

令和2年度 保育所等訪問支援 事業報告書

1. 構成

《職員》 管理者 児童発達支援管理責任者 訪問支援員

2. 訪問先

上田市公立保育園（1） 上田市認定こども園（1）
 上田市私立幼稚園（1） 長和町公立保育園（1） 計 4ヶ所・4名

3. 支援実施日数及び実施人員 ※私立幼稚園は11月に集結。公立保育園は上田市と長和町。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
公立保育園	0	0	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	13
認定こども園	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	6
私立幼稚園	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
													<u>計22回</u>

4. 訪問支援結果と課題

① 地域における子どもの発達支援

今年度は、コロナ感染状況により開始時期を配慮した。実数としては長和町の公立保育園児1名を含む4名の実施となった。訪問事業は、保護者の不安を軽減し園全体としての方向性や対象児が安心して「地域で育つ」ことができることを目的としている。好きな遊びや活動を十分に楽しみながら安心して過ごし、保育士と一緒にできたという経験の積み重ねから、友達と関わろうとする意欲や集団参加に気持ちを向けていかれるよう「できているところ」や強みを共有しながら進めてきた。クラス全体の支援としても、生活の見通しを持つための視覚支援の方法や声掛けのタイミング、環境設定、子どもとの距離感等、場面ごとに提案し、保育士自身も成功体験を積み、自信を持って子どもと関わっていけるように留意した。

② 地域支援機能強化と関係機関との連携

保育現場の環境は様々であり、各園の方針を尊重しつつ現状を捉え、具体的な支援の提案をした。訪問先全ての園において、対象児以外にも支援の必要な園児が複数在籍している場合もあり、主任と加配保育士との連携は欠かせない。今年度訪問した園のうち2園は、主任一人体制のクラスであり、園全体でのサポートや連携の必要性を感じるケースもあった。保育士は対象児と個別の関係が多くなることで、クラス集団を進めていくタイミングが遅れがちになり難しい場面がある。園全体へのサポートとして具体的な提案を行い、振り返りとして次回までの取り組みを分かりやすく示すようにした。また、回数を重ねることで成長が見られると、定期的なモニタリングの場で成長の喜びを共有することができた。

③ 専門性の向上

子ども集団の中で特性が強いと個別対応が必要になる。特に一人体制のクラスでは、集団との調整のためにどのような支援を提案すれば良いか迷う状況があった。現状からの支援に難しさを感じる部分ではあるが、まずは対象児の思いに寄り添い、共感し、安心・安全を最優先に個別対応する場面と、無理なく集団参加する場面に分けて取り組む支援方法を伝え、次年度も園全体で支援が継続できるよう提案した。また、訪問先の園と保護者の関係性が改善されることもあり、対象児やご家族が地域で安心して過ごせるための関係者との連携強化は、今後も地域で暮らしていく子供たちの包括的な支援の一部であると感じる。後方支援として、私たちは訪問先の状況を柔軟に捉え、その環境に合わせた支援を展開できる総合的な支援の提供ができるよう努めていく必要がある。

◎ 考察・まとめ

今年度はコロナ感染防止のため訪問時間の短縮を希望するケースがあり、限られた時間内で調整しながら行った。訪問先の環境や保育・教育方針は様々であるが、体制が早期に整い特性に配慮した支援が実践できた場合は課題がスムーズに改善されていく状況があった。全体的な傾向としては、対象児を含めたクラス全体への支援が必要なケースも多く、個別支援と合わせて集団環境へのアプローチの視点を広げていくことが課題としてあげられる。好事例としては、主に加配保育士が対象児の支援をしている役割分担が多い中で、主任が対象児との関わりを通して特性を理解し、本人の思いに気づき、クラスの仲間として意識できるようになった園もあり、訪問事業としては嬉しい終結となった。今後も保護者や訪問先に分かりやすい内容を伝え、双方のニーズに応える支援力を身に付けていきたい。訪問事業を通して、公立保育園から1名が蓮の音こども園に移行することとなった。対象児の成長を願う保護者や訪問先、関係機関の地域で育つ思いの深さや、訪問支援に対する期待感も大きいことから、より専門性を高め、地域の子どもたちの育ちを応援していきたい。

令和2年度 と も い き 宝 池 慈 光 事 業 報 告 書

1. 施設の構成 生活介護事業 定員 20名 契約利用者数 26名
 《職員》 管理者 サービス管理責任者 主任支援員 リーダー支援員
 支援員 看護師

2. 利用者市町村別初日在籍人員及び延べ支援日数

＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
上田市	21	21	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	258
東御市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
千曲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
坂城町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
合計	26	26	27	27	27	27	27	27	26	26	26	26	318
延べ人数	390	358	435	430	335	366	469	397	398	382	366	437	4,763
開所日数	25	23	26	25	22	24	27	23	24	23	22	26	290
1日平均	16	16	17	18	16	16	18	18	17	17	17	17	17
利用率	80%	80%	85%	90%	80%	80%	90%	90%	85%	85%	85%	85%	85%

3. 入退所の状況

＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
入所	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
退所	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1

4. 年間行事実施状況 ※コロナ感染防止対策として行事の中止・延期等あり

月	内容	月	内容
4	お花見外出・誕生日会	10	誕生日会・虐待防止研修
5	健康診断・誕生日会	11	誕生日会
6	誕生日会	12	忘年会・誕生日会・収穫祭
7	誕生日会	1	新年会・誕生日会・成人のお祝い会
8	夏祭り・誕生日会・集団指導	2	誕生日会
9	内科検診・誕生日会	3	慰労会・誕生日会

5. 重点目標の反省

- ◎ 「個別支援計画に基づき利用者が活躍できる機会と場所の提供」

今年度も事業所内での事例検討会を実施した。昨年度に検討を行ったケースを引き続き取り上げたことにより、支援経過の確認と取り組みに対しての振り返りを行ったことで、利用者の状況等をさらに深く理解することができた。検討内容には、自己選択・決定、意思形成支援、医療的（急激退行）な捉え方をしていくことで、個別ケースから全体にも繋げられる内容となった。

利用者が地域の中で活躍できる機会として「気まぐれ屋」の活動を行っているが、コロナウイルス感染症の影響により、地域との関わりを持っていくことが難しい年であった。感染防止対策を徹底しながら、店員として参加することができる利用者には目標に沿って活動を行い、社会参加の機会を提供できるようにしてきた。その他の利用者については、地域との交流の場や少人数での活動の場としてきた。計画に基づき、根拠のある支援を提供していくうえで、日々の様子や記録の中から利用者の本意を汲み取り、支援内容を組み立て的確な支援を提供していくことが今後も課題となる。

◎ 「関係機関連携における家族支援の充実」

利用者を取り巻く環境の変化は刻々と進んでいる状況にある。行政との連携はもちろんのこと、相談支援センターや介護サービス事業所担当者との連携を行い、セーフティーネットが構築され状況に合わせた適切なサービスへ繋ぐことができている。当事業所においても、同様なケースがこの数年の間に複数起こることが予測される。利用者及びご家族が安心して生活ができる準備を関係機関と連携して進めていく必要がある。今後も適切なサービスが提供されるよう、支援内容を話し合い、明確にしておくことが重要である。

◎ 「支援記録の充実と効果的な活用」

利用者がそれぞれに抱えている課題や支援経過を職員間で共有・検証していくことが根拠のある支援につながる。そのためのツールとして支援記録は非常に重要なものとなる。記録内容の精査を実施し、根拠のある支援を確立することで利用者の思いや願いに寄り添う機会をさらに増やしていく。

6. 利用相談

上田養護学校高等部より卒業後の進路相談を実施してきた。コロナ禍ではあったが、感染防止に努め上田養護学校からの実習受け入れを進めてきた。例年実施している上田養護学校のPTA見学を今年度は見合わせたが、日中活動の様子をお伝えする機会を今後も継続して進めていきたい。他事業所からの移行や並行利用を希望する利用者が徐々に増えてきている現状にあり、事業所間での丁寧な対応や情報の共有を進めていく。また、利用者ご家族ともに高齢化が進んでいる慈光においては、今後入所施設等への移行を検討する相談も増えてくることが想定される。スムーズな移行対応にあわせて、新規利用者を獲得し安定した事業運営ができる対応を行っていく。

7. 健康・安全

各種マニュアル（保健・危機管理・要望等解決・虐待防止）の見直しと、従来の感染症予防対策（ノロウイルス・インフルエンザ等）にあわせて新型コロナウイルス感染症感染防止対策に力を入れた。新型コロナウイルス対策は事業所単独のみならず、法人内外との連携した対応が求められる。今後は感染予防の啓蒙と備え、ゾーニング等を強化し不測の事態に対応できるよう、職員の動きと入所施設への応援体制構築を徹底する。

8. 職員研修と第三者評価の受審

長野県及び長野県知的障がい福祉協会主催の研修会、法人内研修（リーダー研修）、事業所内研修（リスク研修・虐待防止研修・苦情対応システム研修・感染症対応研修）へ参加した。また、毎年長野県が主催している「障がい者虐待防止・権利擁護研修」では、現場での伝達研修の実施及び報告が求められており、3回の研修を実施し職員間での周知を図った。今後もこの流れは続くと思われるため、職員が戸惑うことのないようにしていきたい。

また、今年度は評価機関による第三者評価の受審をした。新型コロナの影響により利用者等への聞き取りが制限された状況での受審となったが、評価結果から見えてきた課題を職員間で共有し、より良い支援に反映できるようにしていきたい。

令和2年度 ともいき宝池和順 事業報告書

1. 施設の構成 生活介護事業 定員 30名
 《職員》 所 長 サービス管理責任者 主任支援員 支援員 看護師 事務員

2. 利用者市町村別初日在籍人員及び延べ支援日数

\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
上田市	31	31	31	31	31	32	32	31	31	31	30	30	372
千曲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
東御市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
坂城町	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
青木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合 計	37	37	37	37	37	38	38	37	37	37	36	36	444
延 べ 数	561	565	718	683	583	662	743	651	664	601	581	724	7,736
開設日数	25	23	26	25	22	24	27	23	24	23	22	26	290

3. 入退所の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入 所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
退 所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2

4. 年間行事実施状況 ※コロナ感染防止対策として行事の中止・延期等あり

月	内 容	月	内 容
4		10	秋のお茶会
5	個別による昼食外出	11	和順お楽しみ会
6		12	利用者忘年会
7	個別による昼食外出（立科町）	1	新年のお茶会（初詣）
8		2	
9		3	年度末慰労会

5. 職員研修

長野県及び県知的障がい福祉協会主催各種研修会（ZOOM）、法人内研修、事業所内研修

6. 生産活動種目及び実績

① 作業種目

受託生産	工業用紙袋加工作業	《鈴与マタイ(株)》
	箱折り作業	《丸福(株)、コムパック(株)》
	土産用菓子箱詰め作業	《豊上東山観光(株)》
	ボール洗浄作業（ボールプール用）	《(有)モードテラ》
	小牧山霊園作業	《宗教法人願行寺》
自主生産	味遊カフェ営業、道の駅や直売所での委託販売	
	珈琲焙煎作業、クッキー製菓作業（販売・配達）	

② 作業実績

◎収 入

受託作業	1,379,192 円
自主生産	12,654,388 円
合 計	14,033,580 円

◎支 出

作業工賃	5,552,342 円
諸経費	8,481,238 円
合 計	14,033,580 円

7. 支援結果及び課題 (『 』内令和2年度重点目標)

① 『利用者の意思決定支援の確立と記録の強化』

日中活動事業所として、いくつかある作業種の中で利用者の思いを確認しながら、利用者本人が行いたい活動を選択できるように支援を展開してきた。自主生産活動であるカフェの活動を希望する利用者が多かったり、今年度より新たに取り入れた小牧山霊園での清掃作業にも皆さんが興味を持って参加していただいた。その中でもただ希望する作業に入ってもらうのではなく、職員は支援として根拠のあるものとしていかなければならない。支援の目的を全職員が確認し、やりがいのある活動として続けていけるように支援を展開するとともにその支援内容や支援方法、支援経過を的確に記録し誰が見ても状況が理解できるようにしてきた。

地域との関わりの中で利用者が活躍できる場として「気まぐれ屋」での活動を実施してきた。個別支援のもと、誰もが活動に参加し誰もが主役になれる機会を保障し、利用者が地域に受け入れられ、地域とつながりを持つ貴重な場所となっている。利用者にとっても個別化の支援を通して初めての経験が多くあり、日常生活の中で良い変化がみられる方もいた。新たな活動でも見通しがつくと、利用者の不安は軽減され安定した作業を行えるようになった。

② 『生産活動及び生活支援活動の充実』

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで当たり前のようにあった箱折や菓子詰め作業が停止したことにより、利用者の作業が減ってしまった。受託での作業が極端に減少してしまった中で、新しい自主生産作業としてコーヒー豆を使用した香り豆等の製品化を行い、販売し始めている。受託している作業は観光業に関係するものが多く、コロナ禍では今後の回復も目途がたっていない状況にある。今後も手探りではあるが、作業の在り方を見直しや、新しい生産活動を模索していかなければならない。

生産活動だけではなく、料理や音楽、軽運動、書道等の利用者が「ほっと」できる活動もコロナ感染防止対策を実施しながら充実させ、利用者を選んでいただける事業所として生活支援活動にも力を入れてきた。結果として、利用者それぞれによりあった支援を提供できるようになった。

③ 『ご家族及び地域との連携』

今年度は1年間、新型コロナウイルス感染症の影響により地域とのイベントとして開催していた「てとと市」や「ボランティア交流会」など全ての行事を中止せざるを得なかった。また、家族会においても、「研修会」「懇親会」「家族会総会」といった行事を中止とした。少人数での役員会と各事業所における部会関係のみが執り行われた。令和3年度についても今年度と同様に開催について慎重に検討しなければならない状況にあるが、地域の方たちとの交流の機会や保護者部会等の活動は継続していかなければならない。集団での活動は自粛という形をとったが、例年以上に定期的にご家族と電話等で連絡を取り合ったり、送迎時等の時間を活用して話し合う機会を確保することができた。

8. リスク・健康・安全管理

今年度は特に新型コロナウイルス感染防止対策として、新田事業所(慈光・和順)での合同対応会議を定期的実施し、情報の共有及び対策の統一を図った。

利用者の日々の通所経路については、安全に事業所に通えるよう支援に取り組んだ。また、必要に応じて同行支援を実施している。さらにコロナ対策として、感染レベルが高くなった時期は公共交通機関の使用を控えていただき送迎にて対応した。

豪雨や台風等の自然災害については、気象情報等を的確に入手し、適切な対応とご家族の協力をいただきながら、より安全な通所支援、事業所運営に心掛けてきた。

コロナを含めた感染症の対策及び見直しを実施し、徹底的な予防の推進を進めてきた。

各種健康診断を実施し、その結果を受けてご家族に受診をすすめるようにした。

9. その他

地域に開かれた事業所をめざし、今後も新規利用者の開拓の促進を積極的に実施していく。また、作業活動においてもコロナ化で減少した作業量を取り戻すため、新しい新規自主生産活動を模索していく。さらに、各関係機関との連携も積極的に行いニーズの必要性にもアンテナを高くしていく。

令和2年度 ともいきライフ 月影 事業報告書

1. 施設の構成 障害者支援施設 (生活介護) 定員 60 名
 (施設入所支援) 定員 50 名
 (短期入所) 定員 6 名

《職員》 管理者 次長 サービス管理責任者 主任 リーダー 支援員
 准看護師 栄養士

2. 利用者市町村別初日在籍人員及び延べ支援日数

市町村\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上田市	23	23	22	22	22	23	22	22	23	23	23	23	271
東御市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
長野市	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	78
須坂市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
飯山市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
千曲市	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	160
坂城町	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
小諸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
佐久市	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8
諏訪市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
原村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
松本市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
小谷村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
木島平村	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8
青木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	68	68	67	66	66	67	67	67	67	67	67	67	804
延べ数 (生活介護)	1,163	1,176	1,184	1,327	1,296	1,289	1,370	1,273	1,377	1,361	1,195	1,347	15,358
延べ数 (施設入所支援)	1,408	1,457	1,438	1,492	1,465	1,417	1,506	1,463	1,541	1,546	1,385	1,513	17,631

3. 入退所の状況

\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-	-	-	5
	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
退所	-	1	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	5
	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1

上段：施設入所支援 下段：生活介護（在宅）

4. 短期入所事業の状況（月別利用延べ人数）

区分\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
成人	49	0	0	0	10	48	11	15	9	0	3	9	154
児童	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	49	0	0	0	10	48	11	15	9	0	3	9	154

5. 実施した生産活動等支援種目

作業・・・園芸作業、農作業 等

その他・・・創作活動、リハビリ支援、歩行支援、地域交流活動、手芸、調理訓練 等

6. 年間行事実施状況（新型コロナウイルス感染症禍において、中止及び規模縮小）
- 4月・・・村上保育園入園式、村上小学校入学式、坂城幼稚園入園式については参加自粛グループお花見（縮小）
 - 5月・・・事例検討会会議①
 - 6月・・・味遊カフェのパウンドケーキとコーヒーを食べて映画観賞会（月当番企画）おひさま販売会（訪問販売会）、事例検討会会議②
 - 7月・・・月影縁日（月当番企画）、事例検討会会議③、夕涼み会（縮小）村上小学校交流会、通所部会
 - 8月・・・月影家族部会、事例検討会会議④、事例検討会、あおぞらG食事会①
 - 9月・・・訪問リハビリ、月影部会日帰り旅行（中止）、月礼会
 - 10月・・・おひさま販売会、あおぞらG食事会②、お楽しみ会（月影祭り縮小開催）インフルエンザ予防接種、歯科検診
 - 11月・・・焼き芋大会（月当番企画）、月影販売会、ともいき・あすなろG食事会メンタルヘルス研修（自己振り返りシートにて実施）、味遊カフェ出張販売会
 - 12月・・・年末豚汁大会（月当番企画）、救急講習、ともいきG食事会①、忘年会（縮小）北信支部代表者会（Web開催）、事業団検診
 - 1月・・・書初め（月当番企画）、内科検診、ともいきG食事会②、あおぞらG食事会③
 - 2月・・・オリジナルスイーツを作ろう（月当番企画）、利用者自治会選挙
 - 3月・・・音楽を楽しみおいしいおやつを食べよう（月当番企画）あおぞらG食事会④、あすなろG食事会、月影部会役員会、月影部会総会

7. 職員研修（県知障協開催については全てWebによる開催）
- 知障協研修・・・各セミナー（自閉症支援、精神科領域、リスクマネジメント、本人の思いを汲み取る、行動障害）、支援スタッフ部会、施設長研修、保健部会、食事部会等
 - 法人内研修・・・専門研修、初任者研修、チームリーダー研修、要望等解決例礼会等
 - 施設内研修・・・リスク研修、虐待防止伝達研修、苦情システム対応研修、メンタルヘルス研修千曲・坂城地域自立支援協議会、運営委員会、事業所連絡会、各専門部会等

8. 支援結果及び課題（『 』内、令和2年度重点目標）

◎『利用者の意思決定の確立』

個別支援計画のもと、各グループ会議において利用者さんの思いに寄り添う支援を心掛け、さらなるチームアプローチの支援を大切にしてきた。自ら選択できる喜びを感じてもらうために、食事場面での選択メニューの実施回数を増やした。また、日々の活動においても、できる限り本人の希望する内容に耳を傾け支援の提供を心掛けた。その反面、新型コロナウイルス感染症の影響により、個別での買い物や外出支援、地域との交流となる様々なイベントの開催については大きく制限をかけざるを得なかった。次年度以降もコロナの影響を受けることが想定される。従来通りのやり方を再検討し、できる限り活動を実施していけるようにしたい。

◎『記録の充実と分かりやすい情報提供』

根拠のある支援の礎は記録にあり、サービス等利用計画と個別支援計画との連携はもとより、各事業所での事例検討会への参加や、各種研修会へ職員が積極的に参加することで個々のスキルは確実に向上してきている。しかし、研修内容の事業所への伝達研修においては、まだ十分とはいえず、今後の課題となっている。また、利用者さんが納得できる情報共有の在り方等についてもさらなる工夫が必要であり、次年度は利用者自治会の在り方をより有効的に活用できるように検討していきたい。

◎『ご家族と地域との連携』

今年度は新型コロナウイルス感染症禍において、人との直接的な交流を制限せざるを得ない状況下であり、従来の地域交流が実施できない事態となった。年3回の月影通信、年3回の連絡票送付（月影での様子等を報告）、年2回の個別支援書の送付は例年通り実施した。年1回の宿泊研修や日帰り旅行（親子で参加できる家族のみ）は中止とした。面会や個別での外出に関しても、感染レベルによっては自粛・見合わせをお願いしている状況にある。家族との連携が希薄にならないよう電話等の連絡を従来以上に実施し、個々の思いを重視した。今後、コロナ禍においても可能な交流スタイルを検討するにあたり、ICTの活用を探りたい。

令和2年度 ともしきライフ 住吉 事業報告書

1. 施設の構成 障害者支援施設 (生活介護) 定員 30 名
 (施設入所支援) 定員 30 名
 (短期入所) 定員 4 名

《職員》 管理者 サービス管理責任者 主任支援員 リーダー支援員 支援員
 看護師 栄養士 事務員

2. 利用者市町村別初日在籍人員及び延べ支援日数

市町村\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上田市	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
東御市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
佐久市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
佐久穂町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
辰野町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
筑北村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
延べ数 (生活介護)	652	690	660	668	683	660	665	639	672	678	579	668	7,914
延べ数 (施設入所支援)	898	930	900	921	913	894	921	891	907	895	831	918	10,819

3. 入退所の状況

\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
退所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0

上段：施設入所支援 下段：生活介護（在宅）

4. 短期入所事業の状況（月別利用延べ人員）

区分\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
成人	6	4	20	14	31	31	15	12	6	0	9	34	182
児童	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
合計	6	4	20	14	31	31	17	12	6	0	9	34	184

※新型コロナウイルス感染警戒レベルに応じて、受け入れの中止または自粛をお願いする対応を取ったため前年度よりの大幅に利用人数が減少している。

5. 実施した作業支援種目

作業・・・園芸作業、椎茸作業、農作業

その他・・・リハビリ支援、歩行支援、グループ支援、食事・おやつ作り、足浴支援

地域交流活動については、感染防止対策に伴い中止となった。同様に利用者さんとの外出や外食についても中止やテイクアウト等の対応に変更とした。

6. 職員研修

法人内研修～初任者研修・リーダー職員研修

施設内研修～事例検討会・感染症等の予防及び対応について・虐待防止研修会

施設外研修については、感染症防止対策に伴い中止またはWebでの開催となった。次年度も同じような形式での研修実施になると思われるため、職員が研修に参加しやすいネットワーク環境の整備が必要となる。

7. 年間行事実施状況

月	内 容
4	
5	神科地区社会福祉協議会総会（書面決議）・心電図・眼科検診
6	歯科検診
7	夏祭り（所内のみで開催）・婦人科健診・乳房健診
8	防災設備点検
9	住吉まつり（所内のみで開催）・神科地区社会福祉協議会住民大会・内科検診
10	
11	
12	忘年会（所内のみで開催）
1	繭玉づくり・どんど焼き
2	
3	住吉家族部会総会・内科検診

※新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、地域での行事や活動のすべてが中止となった。
また、所内行事については地域の方や来賓をお招きせず所内のみでの行事として開催した。

8. 支援結果及び課題（『 』内、令和2年度重点目標）

◎『生活介護事業及び施設入所支援事業の充実』

施設入所利用者の年齢層が20歳～84歳と幅広く、平均年齢が57.1歳となっている。障害支援区分の平均は5.27となっている。高齢化に伴い障害者支援だけではなく医療との連携が不可欠であり、高齢者支援の充実のために介護技術・知識の向上が必要である。特に認知症を伴う知的障がいの方への支援については、徘徊等の見守りのために人感センサーの設置だけでなく、職員がチームとして統一した支援を進めていくことが求められており、利用者が安心・安全に過ごせるよう必要な環境設定・配慮を整えるためにチームとして支援を進めていきたい。

日中活動では、「生産活動」や「創作活動」を中心に、園芸や椎茸などの農作業や歩行・リハビリ・食事やおやつ作りなどの満足感が得られるように支援を提供してきた。今年度はジグソーパズル等を用意したことで利用者自ら積極的に活動に参加し取り組む姿が見られた。今後も一人ひとりが役割を担い達成感・満足感を感じられるよう日々の支援を進めていきたい。

◎『家族への支援』

ご家族自身の高齢化や代替わり（兄弟または姪・甥等）をしていく実情は変わらない。家族部会等への参加も年々少なくなり参加者が固定されてしまっている。ご家族との連携が薄くなりがちではあるが、関係性の維持については継続していきたい。利用者個々の将来の展望についても、ご家族の意向を確認しながら利用者にとってより良い生活環境を保ち安心・安全へとつなげていきたい。

ご家族（親）自身の状態の変化に伴い生活環境等が変化（入院や高齢者施設への入所）してしまうケースも出てきている。そのため利用者だけでなく、ご家族への支援・サポートもさらに重要になってきているため、関係機関との連携を図りながら支援する側がチームとなって支える形をとっていきたい。

◎『研修（事業所内外）と自己評価・第三者評価への取り組みを図る』

昨年度までは事業所内における自己評価を毎年実施してきたが、今年度初めて評価機関による第三者評価を受審した。新型コロナウイルス感染防止対策に伴い本来の実施方法とはやり方を一部変更しながらの取り組みであったが、自己評価とは違い新たな気づきを貰えた良い機会となった。今後は評価結果から見えてきた現状の課題を整理し、改善に向けた取り組みを行いながら支援の質の向上につなげていきたい。

研修関係については、コロナの影響により中止やWebでの開催といった形にシフトチェンジしてきている。この状況に対応できるよう施設内のネットワーク環境を整備し積極的に参加していきたい。職員が参加した研修内容を施設内へ般化させることで職員全体の質向上へとつなげていきたい。

令和2年度 上田市母子寮 事業報告書

1. 施設の構成 定員20世帯

《職員》 施設長 主査 主任 母子支援員 少年指導員 個別対応職員 心理担当職員

2. 地区別初日在籍世帯数（上段） 及び人員（下段）

地区\月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
上田市	世帯	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	30
	人数	8	8	8	8	9	9	5	5	5	5	5	5	80
その他	世帯	10	10	10	9	10	10	10	11	11	11	11	12	125
	人数	25	25	25	20	23	23	23	27	27	27	27	29	301
計	世帯	13	13	13	12	13	13	12	13	13	13	13	14	155
	人数	33	33	33	28	32	32	28	32	32	32	32	34	381

その他内訳

福事 務 社所	世帯	安曇野市	15	東御市	12	長野市	14	茅野市	6	飯田市	12
	人数	39	24	40	12	36					
伊那市	5	北安曇	12	諏訪	22	上伊那	7	藤岡市	12	佐野市	8
	20	24	44	14	24	24					

3. 入退所世帯の状況（月途中の入退所あり）

\月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	世帯	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	1	5
退所	世帯	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	5

4. 年間行事実施状況

月	内 容
4	子ども会(買物体験・お花見・おやつ配布・歓迎会)
5	
6	子ども会(こいのぼり・野菜作り・昼食配布2回・おやつ配布)
7	
8	夏祭り親睦会・子ども会(外出2回)
9	
10	秋のお楽しみ会
11	
12	餅つき年末お楽しみ会・小笠原さんお茶会・子ども会(昼食配布)
1	子ども会(まゆ玉作り・どんど焼き・昼食配布)
2	子ども会(節分豆まき)
3	ひな祭りお楽しみ会・進級お祝い会(昼食及びプレゼント配布のみ)・子ども会(3回)

避難訓練は、想定を変えて毎月実施。消防署員による実施指導(日曜日・年1回)

消防署への通報訓練(年2回)

その他の行事(運営委員会活動会議…年2回、子ども会会議…年2回 等)

5. 職員研修

(法人内研修会)

- ・新人研修(提出のみ) 2回
- ・リーダー研修(施設ごと) 2回
- ・リーダー研修(提出のみ) 1回

(法人外部研修会)

- ・長野県立大学講師
- ・令和2年度苦情対応システム研修会(Web)
- ・令和2年度女性相談員全体研修会(リモート)

6. 施設設備

- ・新型コロナウイルス感染症外出自粛対応ケーブルテレビの配線（児童学習用）
- ・植木の剪定
- ・居室サッシ、内装工事（6室）
- ・南側汚水桝閉塞修理
- ・居室テレビコンセント取替（9室）

7. 援助結果 ～重点目標の結果及び課題～

○ 今年度は一時保護2世帯を含む利用世帯20世帯51人の方へ支援を実施し、そのうちDV被害者は16世帯41人（80%）、経済的理由他は4世帯10人（20%）であった。

① 今年度をもって、平成12年から開始した上田明照会での受託経営を終了することとなった。次年度以降の受託先については、他の社会福祉法人へ移管されることとなった。移管先の決定にあたっては、上田市との会議を再三実施してきたことにより決定され、事業が引き続き継続されることに対して、利用者への支援の連続性を保つことができるようになった。入所世帯数については、移管先が決定するまでの期間において、新規入所世帯を調整していたことと新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったため世帯数が減少することとなった。

② 次期運営法人が決定するまでの期間は新規入所世帯については制限をしてきたが、次期運営法人の決定及び職員体制の確保も見込めるようになったことにより、県内のDV被害者世帯3世帯と県外世帯1世帯、経済的理由世帯を1世帯受け入れることとなった。

今年度も県外からの入所希望が多くある年であったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として一定の条件を付けて受け入れることとした。その内容は、入所前の1ヶ月間各々の女性相談センターやシェルターで保護をし、その間の検査結果が陰性であれば受入可能とした。結果、栃木県より1世帯受け入れることとなった。

③ 今年度はコロナ禍の中で感染防止対策を徹底してきた。利用者・職員・夜間管理人の朝夕の検温の実施、施設内外でのマスク着用をお願いした。また、各世帯に手洗い用洗剤・手指消毒液・不織布マスクを配布することにより自己管理もしていただいた。さらに、施設内の随所（学習室・玄関・浴室前等）に手指消毒液を設置し、感染防止対策を実施してきた。

毎年実施してきた夏祭り・お楽しみ会・進級お祝い会等の集合での会食会は、三密を避けるため全て取りやめざるを得なかった。実施方法を検討し、趣向を変えて実施した結果利用者の皆さんには喜んでいただける対応ができた。

【資料】

（退所5世帯の状況）		（緊急一時受け入れの状況）		（新規入所 5世帯の状況）	
民間アパートの確保	5世帯	DVによるもの	2世帯	DVによるもの	4世帯
		実利用者人数	5人	経済的によるもの	1世帯
		実利用日数	5日		
		延利用人数	13人		

(別紙)

令和2年度 上田市母子寮 心理療法実績報告書

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
心理療法 個別療法	10	10	10	13	14	9	9	11	6	6	5	5	108
SST (個別、グループ)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(小計)	10	10	10	14	14	9	9	11	6	6	5	5	109
生活場面面接	5	3	1	1	1	1	2	2	3	4	2	6	31
心理検査	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	4
施設職員等 への助言	5	4	4	5	3	4	4	4	4	4	4	4	49
処遇検討会議 への出席	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3
その他 学習支援・集団活動	31	26	6	7	8	4	7	3	8	4	3	0	107
(合計)	51	43	22	29	26	18	23	20	21	18	15	17	303
他機関への紹介 情報提供													5

① 心理療法

今年度はできるだけ療法頻度を維持できるように努めた。一定の間隔で実施することができなかったケースもあるが、狭義の心理療法に限らず心理的なケアにも広げての実施であったので臨機応変の対応をした結果と捉えたい。

② 心理検査

必要に応じて実施した。発達検査は保護者からの要望による実施、その他は実施者の判断で行った。

③ 学習支援

新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休校期間中に多く対応することとなった。休校明け以降は、子どもの人数に対して対応できる職員数を多く確保できたため、心理として携わることは少なかった。アフターケアとして、退所した中学三年生の受験勉強の支援を行った。(11月下旬から週1回程度)

④ 集団活動

今年度は実施しなかった。

⑤ カフェ

今年度は実施しなかった。

⑥ 情報提供

医療機関や学校等の関係する機関へは、情報提供をしてきた。また、公認心理師法に基づき、主治医のある対象者については、本人より同意を得てその主治医に情報提供を行った。

〈総括〉

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって実施できることが制限されたり、実施できなかったものもあったが、心理療法や学習支援に関しては感染予防に配慮しながら機会を提供できたと思う。次年度はさらにこの状況に適応し機会の提供に努めたい。

1. 事業所の構成

- ◎新田ホーム（定員 3名） 利用者男性 3名（上田市 2名 千曲市 1名）
 ◎和ホーム（定員 3名） 利用者女性 3名（上田市 2名 千曲市 1名）
 《職員》 ホーム長 サービス管理責任者 生活支援員 世話人

2. 利用の状況

昨年度に引き続き今年度についても入退所となる利用者がいなかったため、年間を通して定員6名に対して実員6名での推移となった。男性利用者については、平均年齢は48歳で、平均障害支援区分は3.3であった。女性利用者については、平均年齢は67.3歳で、平均障害支援区分は4.0であった。20代の利用者もいるが高齢化が進んできており、以前のように実家に帰省できる利用者は新型コロナウイルス感染症の影響もあってさらに減ってきている現状にある。

3. 生活費用（毎月の一人当たりの負担額）

	新田ホーム	和ホーム	備考
生活費	35,000円	35,000円	食費・光熱水費等
家賃	13,750円	13,750円	旧定員割（4名）

4. 利用者の傾向

当法人のホームは閑静な住宅地に位置している。交通等のアクセスの良い環境にあり、大型のショッピングセンターが近くにあるため交通量も多い。視覚障がいのある利用者も2名生活しているため、外出時の転倒や交通事故に遭わないように安全配慮を必要としている。利用者は、6名中5名の方が法人内の日中事業所を利用されているが、身体機能や認知機能の低下など高齢化に伴う課題に対応していくためには、各事業所との連携体制をさらに深めていくとともに、近隣住民の方との連携も重要になってくる。法人内の事業所利用していない利用者は、上田市内の会社へ自転車を使用して通勤しているが、自転車損害賠償保険加入の義務化に伴い加入して通勤している。今年度より新田ホームが新たな建物に移転することになったが、関係する自治会等は変わらなかったため、生活面において大きな影響が出ることはなかった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、利用者の日々の生活は制限していただいている状況にある。コロナ禍での利用者の変化等を把握するとともに、地域との関係性を良好に形成できるようにしていきたい。

5. 支援結果及び課題（重点目標の反省）

『グループホームが心安らぐ場所であるよう、人間関係の調整に力を注ぐ』

本人主体の地域生活。「暮らし」という視点で、グループホームは地域で利用者が生活する拠点である。買い物や外出等については、職員が配慮しながら比較的自由にしているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、行動に制限をかけざるを得ない状況にあった。その中で利用者の要望を職員が聞き取り、代わりに買物に行く等の対応を行った。また、小集団であることの悩みも多くあり、利用者同士の関係性の調整は非常に難しく悩みが尽きない。他人を思いやる気持ちの大切さをその都度伝えるが、共通理解として認識していただくことは難しい。通所事業所の職員と課題を共有し、日々の様子を把握しながら引き続き関係性の改善を心掛けていきたい。

『健康推進のため、介護予防等の考え方を取り入れ支援に活かしていく』

毎日の健康チェックを欠かすことなく実施し、異常や多少の変化が見られれば医療機関につなげることをスピード感を持って対応することを心掛けてきた。65歳を超える利用者が3名生活されており、日常的な健康観察を重視しつつ、利用者の主訴を傾聴し、チームで対応していけるように引き続き努力していきたい。食生活の場面においては、過食防止に配慮しながら家庭的で、バランスの良い温かい料理の提供を継続してきた。コロナ禍であっても時には、屋外での食事の機会を感染防止対策を取りながら提供し、できる範囲で生活に張りとは変化を持たせるようにしてきた。感染予防対策としては、高齢で基礎疾患を持っている利用者もいるため、利用者・世話人でコロナ対策を共有し、感染予防を継続していく。

『地域とのふれあいによる生活の充実感を得るために、行事（お花見会・忘年会・青年会）等の地域参加をより前進させていく』

「地域参加」については自治会の行事への参加を主として行ってきた。地域の方達も好意的に迎え入れていただける関係性が構築されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、行事はほとんどがキャンセルとなった。地域の清掃活動に関しては、開催回数は少なかったが世話人とともに参加し地域の一員である認識も高めることができた。また、利用者さん自ら地域の清掃活動をされている姿を見かけることもあり、その気持ちに感謝の言葉をかけながら見守っていきたい。

『防火・防災・防犯における地域との連携を構築していく』

新田ホームが新しい建物に移り、避難経路等の変更確認を行った。防災の備蓄もローリングストックの考え方で対応している。コロナ禍で地域との連携がなかなか取りづらい状況ではあるが、自治会との連携は継続して関係性を深めていきたい。

6. 職員の研修と第三者評価の受審

長野県が毎年開催している「障がい者権利擁護・虐待防止研修会」に参加し、その後の伝達研修を行った。また、新田ホーム・和ホームに意見箱を設置して、利用者からの意見を受け付けた。その内容を職員会等で共有し、サービスの質を向上させるための貴重な資料として有効活用することができた。

また、今年度は評価機関による第三者評価を受審した。コロナ禍で聞き取り等制限がある中での実施となり大変苦勞した。評価結果から見えた課題等を整理し、職員間で共有し業務へ適正に反映していきたい。

7. 施設整備

グループホームでの火災は、大惨事になってしまう事故も全国では数多く発生しており、和ホームには設置の基準にあわせてスプリンクラーの設置をしている。日頃の避難訓練でできないことは有事の際でもできることはないので、防火・防災意識を高められるように避難訓練等を引き続き実施していきたい。

8. 今後の展望

利用者の気持ちに寄り添うことが基本であり一番大切なことであるので、様々な研修を重ね利用者の障がい特性をしっかりと理解した上で、支援の質の向上に努めていきたい。利用者同士の関係性は今後においても難しいことが予想されるが、問題に対してどう折り合いをつけるかを、お互いの意見を傾聴しながら考えるようにしていきたい。新型コロナウイルス感染症対策という観点では、BCP計画策定、感染予防と実践、衛生用品や食料品の備蓄をキーワードに対応していきたい。

1. 施設の構成

《職員》 管理者兼相談支援専門員 主任兼相談支援専門員 相談支援専門員

2. 指定障害児相談支援 指定特定相談支援事業所の実施状況

【指定障害児・指定特定相談支援事業】

＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施総件数	28	31	52	51	25	61	55	27	38	35	21	88	512
モニタリング・者	19	25	16	18	14	21	12	15	31	33	18	23	245
モニタリング・児	0	0	15	14	0	28	17	1	0	0	0	14	89
モニタリング計	19	25	31	32	14	49	29	16	31	33	18	37	334
計画作成・者	8	6	20	19	9	11	24	11	7	2	3	9	129
計画作成・児	1	0	1	0	2	1	2	0	0	0	0	42	49
計画作成計	9	6	21	19	11	12	26	11	7	2	3	51	178

引き続き計画の更新、モニタリングが主な業務である。児童の新規契約の方は蓮の音こども園の入園児、保育所等訪問支援利用児であった。成人の新規契約については1名であり、終結となった3名については、他事業所への移行1名と亡くなられた方が2名であった。

3. タイムケア事業実施状況

【タイムケア事業実績】

タイムケア登録者 16名

＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
31年度(人数)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	5	4	40
2年度(人数)	0	0	1	3	1	3	1	2	3	1	3	4	22
比較(2-31)	-3	-3	-2	0	-2	0	-2	-1	0	-3	-2	0	-18

タイムケア事業利用状況に関しては、昨年度は延べ40名が利用し 188.5時間の利用であったのに対し、今年度はコロナの影響もあり延べ22名が利用し20時間の利用と大きく減少した。

4. 相談支援の継続実施

今年度は、成人の方が153名、児童の方が58名(蓮の音こども園37名、保育所等訪問支援4名、稲荷山医療福祉センター2名、放課後等デイサービス4名、来年度蓮の音こども園入園児11名)を受け持ち、計画更新及びモニタリングを実施してきた。定期的な相談支援の実施状況は、上記の表のとおりとなっている。

定期的なモニタリング、計画更新以外の相談の対応としては、入所利用者の高齢化に伴い高齢者施設への移行や他事業所への移行により相談支援事業所の変更を必要とするケースがあった。また、反対に他事業所からほっとへ移行してくるケースも見受けられた。

今後の課題は、当法人の福祉サービスを利用されている高齢者の介護保険施設等への移行についての計画相談が予想されるため、利用されている事業所と連携して、利用者やご家族の希望に沿った計画を立てていけるようにしたい。また、モニタリングに関しても、実施時期については様々ではあるが関係機関と連携をとり、誤りのないよう実施してきた。次年度についても引き続ききめ細やかなモニタリングを徹底していきたい。

今年度は、相談支援専門員4名体制で業務を進めてきたが安定して確実に実施できた。年度途中より、サービス提供時モニタリング加算やサービス担当者会議実施加算等を算定することにより、利用者の活動に対してより深く観察することができるようになった。

次年度については、相談支援専門員を6名配置する体制をとるため、職員1人あたりの受け持つ件数が割り振られ若干ではあるが余裕を持てるようになると思われる。計画相談やモニタリングの内容をより充実したものを提供できるようにしていかなければならない。昨年度に引き続き相談支援事業を撤退する団体は多くあり、そのフォローについてどのように対応をしていくのか、大きな課題である。

5. 計画内容の質の確保

特定相談支援では、新規の利用者よりも既利用者に対する計画の更新、モニタリングが主な業務となっている。業務を進めるにあたっては、サービス担当者会議（ケア会議）、関係者会議、事業所訪問などを確実に実施していくことが重要となる。近年、複数の事業所を利用されている方が増えてきている。そのため、ケア会議等には各関係機関が必ず集まり開催し、より丁寧な相談支援を実施できるよう心掛けてきた。しかし、昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響により、集まったの会議が開催できなかつたり、事業所へ訪問して利用者と面談を実施することが難しくなっている。代替方法としては、電話等を使用して様子を確認しながら計画相談やモニタリングの作成にあたっている。障害児相談支援においては、計画相談の実施が支援の一つとして認識されており、日々の生活を振り返る機会として定着してきている。

アセスメント方法やモニタリングの設定、利用者の同意についてもより誠実な対応が求められている。今後も適切な実施に努めていきたい。

計画相談と各福祉サービスを提供している事業所の個別支援計画との連動が引き続き課題となっている。適切に情報を提供・共有し相談と支援が連動するよう実施していきたい。

6. 地域との連携

地域共生社会の実現を考えようとの動きが強い今日において、「我が事・丸ごと」の理念、すなわち地域福祉力強化の道筋に対して、相談支援事業所としても各種関係機関との連携はもとより、利用者を中心とした「支えるネットワーク」の構築を図ってきた。

計画相談を通して、地域での多様な主体との強固な信頼関係の構築を目指し、誠実な支援の実施、継続に努めてきた。今後も引続き連携体制を強化させていきたい。

7. 記録の管理

記録については、サービス管理責任者等を中心に法人全体で積極的に取り組んでおり、確実に整備が進んでいる。来年度の報酬改定により、加算等の記録の取り方についても変化が出てきている。変更内容に合わせた記録を作成していく必要があるため、記録方法についてもしっかりと検討していきたい。

8. 法令遵守と守秘義務の堅持

日々の業務にあたって、常に意識して対応していくことと制度が変更になるたびに読み取る学習が必須となる。より研鑽を積んでいきたい。相談支援の実施にあたり、家庭訪問・モニタリング頻度など通知等を確認しながら市町村と協議のうえ、より適切な支援の見直しを引き続き実施していきたい。

9. 職員研修

- ①法人内研修：法人事例検討会、虐待防止・権利擁護伝達研修、要望等解決委員会
相談支援研修の企画及び実施
- ②法人外研修：上小圏域ケアマネジメント連絡会、県知障協相談支援部会 等
- ③自主研修：各種講演会や見学会 等